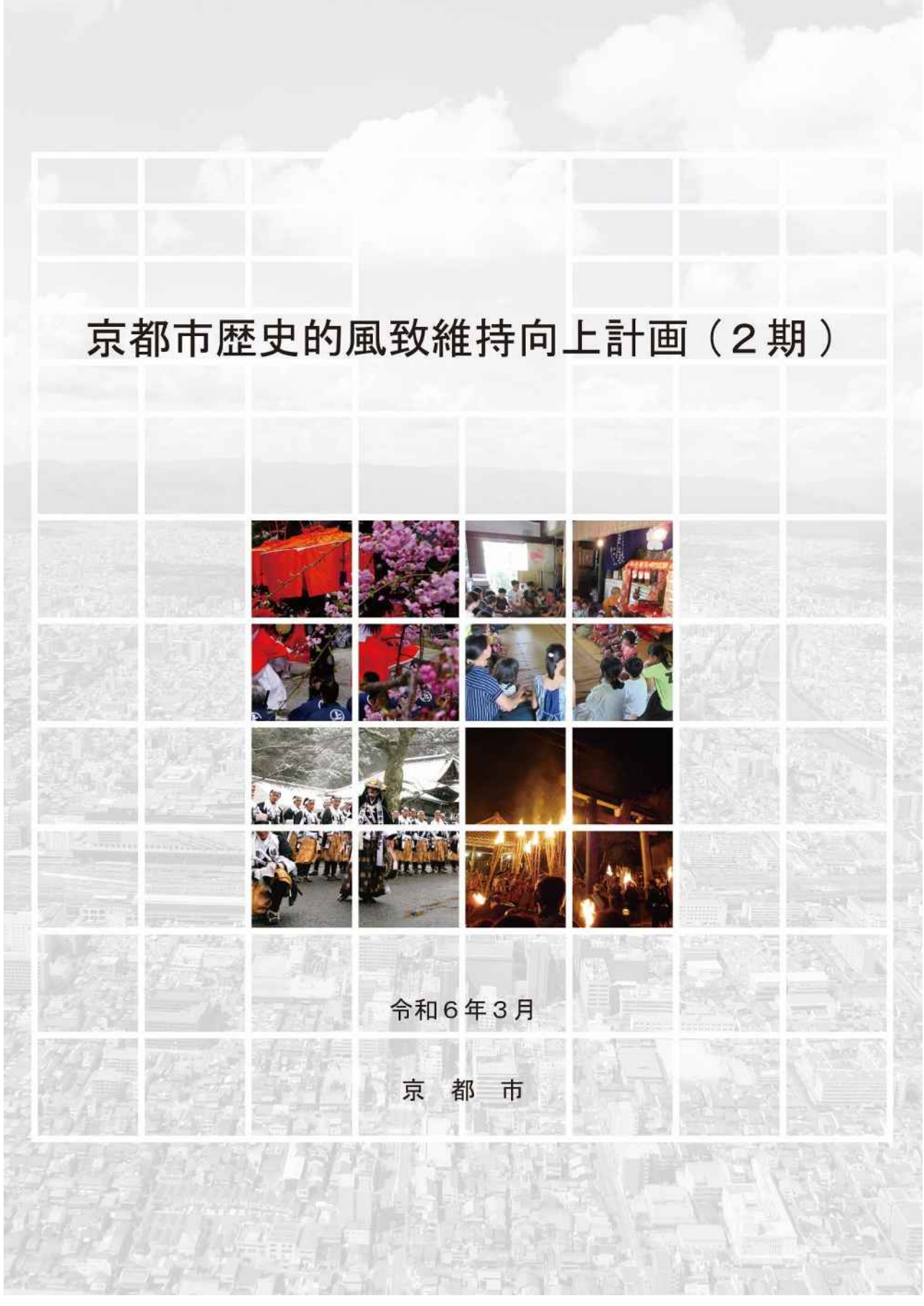


新（表紙）

旧（表紙）



新（序章-3）			旧（序章-3）																																																																																																																																																								
4 計画策定（変更）経過 本計画の策定（変更）経過は以下の通り。 表序-2 京都市歴史的風致維持向上計画（1期）策定経過 <table><tr><td>H20.5.23</td><td>地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布</td></tr><tr><td>H20.11.4</td><td>地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行</td></tr><tr><td>H21.6.15</td><td>第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催</td></tr><tr><td>H21.7.17～31</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>H21.8.21</td><td>第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催</td></tr><tr><td>H21.11.19</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画の認定</td></tr><tr><td>H22.3.1</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)</td></tr><tr><td>H22.11.10</td><td>法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)</td></tr><tr><td>H23.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)</td></tr><tr><td>H23.7.26～8.22</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>H24.2.14</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)</td></tr><tr><td>H24.3.30</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)</td></tr><tr><td>H25.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)</td></tr><tr><td>H26.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)</td></tr><tr><td>H27.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)</td></tr><tr><td>H28.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)</td></tr><tr><td>H29.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)</td></tr><tr><td>H30.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 10 回変更)</td></tr><tr><td>H31.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 11 回変更)</td></tr><tr><td>R2.3.24</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 12 回変更)</td></tr></table>	H20.5.23	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布	H20.11.4	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行	H21.6.15	第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催	H21.7.17～31	パブリックコメントの実施	H21.8.21	第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催	H21.11.19	京都市歴史的風致維持向上計画の認定	H22.3.1	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)	H22.11.10	法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)	H23.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)	H23.7.26～8.22	京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施	H24.2.14	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)	H24.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)	H25.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)	H26.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)	H27.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)	H28.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)	H29.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)	H30.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 10 回変更)	H31.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 11 回変更)	R2.3.24	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 12 回変更)	表序-3 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）策定経過 <table><tr><td>R1.9.4</td><td>歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催</td></tr><tr><td>R1.9.10</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて</td></tr><tr><td>R2.1.8</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について</td></tr><tr><td>R2.2.12</td><td>歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催</td></tr><tr><td>R2.2.18</td><td>京都市文化財保護審議会への報告</td></tr><tr><td>R2.6.10</td><td>歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催</td></tr><tr><td>R2.6.15</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について</td></tr><tr><td>R2.10.27～R2.11.25</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>R2.12.21</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について</td></tr><tr><td>R3.1.14</td><td>京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取</td></tr><tr><td>R3.1.15</td><td>京都市美観風致審議会への報告</td></tr><tr><td>R3.1.25</td><td>京都市文化財保護審議会審議会への報告</td></tr><tr><td>R3.3.12</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請</td></tr><tr><td>R3.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定</td></tr><tr><td>R4.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)</td></tr><tr><td>R5.3.30</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)</td></tr><tr><td>R6.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)</td></tr><tr><td>R7.3.●</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)</td></tr></table>		R1.9.4	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催	R1.9.10	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて	R2.1.8	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について	R2.2.12	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催	R2.2.18	京都市文化財保護審議会への報告	R2.6.10	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催	R2.6.15	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について	R2.10.27～R2.11.25	パブリックコメントの実施	R2.12.21	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について	R3.1.14	京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取	R3.1.15	京都市美観風致審議会への報告	R3.1.25	京都市文化財保護審議会審議会への報告	R3.3.12	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請	R3.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定	R4.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)	R5.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)	R6.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)	R7.3.●	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)	4 計画策定（変更）経過 本計画の策定（変更）経過は以下の通り。 表序-2 京都市歴史的風致維持向上計画（1期）策定経過 <table><tr><td>H20.5.23</td><td>地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布</td></tr><tr><td>H20.11.4</td><td>地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行</td></tr><tr><td>H21.6.15</td><td>第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催</td></tr><tr><td>H21.7.17～31</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>H21.8.21</td><td>第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催</td></tr><tr><td>H21.11.19</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画の認定</td></tr><tr><td>H22.3.1</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)</td></tr><tr><td>H22.11.10</td><td>法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)</td></tr><tr><td>H23.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)</td></tr><tr><td>H23.7.26～8.22</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>H24.2.14</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)</td></tr><tr><td>H24.3.30</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)</td></tr><tr><td>H25.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)</td></tr><tr><td>H26.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)</td></tr><tr><td>H27.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)</td></tr><tr><td>H28.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)</td></tr><tr><td>H29.3.31</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)</td></tr><tr><td>H30.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 10 回変更)</td></tr><tr><td>H31.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 11 回変更)</td></tr><tr><td>R2.3.24</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 12 回変更)</td></tr></table>	H20.5.23	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布	H20.11.4	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行	H21.6.15	第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催	H21.7.17～31	パブリックコメントの実施	H21.8.21	第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催	H21.11.19	京都市歴史的風致維持向上計画の認定	H22.3.1	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)	H22.11.10	法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)	H23.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)	H23.7.26～8.22	京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施	H24.2.14	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)	H24.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)	H25.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)	H26.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)	H27.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)	H28.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)	H29.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)	H30.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 10 回変更)	H31.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 11 回変更)	R2.3.24	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 12 回変更)	表序-3 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）策定経過 <table><tr><td>R1.9.4</td><td>歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催</td></tr><tr><td>R1.9.10</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて</td></tr><tr><td>R2.1.8</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について</td></tr><tr><td>R2.2.12</td><td>歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催</td></tr><tr><td>R2.2.18</td><td>京都市文化財保護審議会への報告</td></tr><tr><td>R2.6.10</td><td>歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催</td></tr><tr><td>R2.6.15</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について</td></tr><tr><td>R2.10.27～R2.11.25</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>R2.12.21</td><td>京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について</td></tr><tr><td>R3.1.14</td><td>京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取</td></tr><tr><td>R3.1.15</td><td>京都市美観風致審議会への報告</td></tr><tr><td>R3.1.25</td><td>京都市文化財保護審議会審議会への報告</td></tr><tr><td>R3.3.12</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請</td></tr><tr><td>R3.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定</td></tr><tr><td>R4.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)</td></tr><tr><td>R5.3.30</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)</td></tr><tr><td>R6.3.29</td><td>京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)</td></tr></table>		R1.9.4	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催	R1.9.10	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて	R2.1.8	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について	R2.2.12	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催	R2.2.18	京都市文化財保護審議会への報告	R2.6.10	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催	R2.6.15	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について	R2.10.27～R2.11.25	パブリックコメントの実施	R2.12.21	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について	R3.1.14	京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取	R3.1.15	京都市美観風致審議会への報告	R3.1.25	京都市文化財保護審議会審議会への報告	R3.3.12	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請	R3.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定	R4.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)	R5.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)	R6.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)
H20.5.23	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布																																																																																																																																																										
H20.11.4	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行																																																																																																																																																										
H21.6.15	第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催																																																																																																																																																										
H21.7.17～31	パブリックコメントの実施																																																																																																																																																										
H21.8.21	第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催																																																																																																																																																										
H21.11.19	京都市歴史的風致維持向上計画の認定																																																																																																																																																										
H22.3.1	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)																																																																																																																																																										
H22.11.10	法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)																																																																																																																																																										
H23.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)																																																																																																																																																										
H23.7.26～8.22	京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施																																																																																																																																																										
H24.2.14	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)																																																																																																																																																										
H24.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)																																																																																																																																																										
H25.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)																																																																																																																																																										
H26.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)																																																																																																																																																										
H27.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)																																																																																																																																																										
H28.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)																																																																																																																																																										
H29.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)																																																																																																																																																										
H30.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 10 回変更)																																																																																																																																																										
H31.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 11 回変更)																																																																																																																																																										
R2.3.24	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 12 回変更)																																																																																																																																																										
R1.9.4	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催																																																																																																																																																										
R1.9.10	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて																																																																																																																																																										
R2.1.8	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について																																																																																																																																																										
R2.2.12	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催																																																																																																																																																										
R2.2.18	京都市文化財保護審議会への報告																																																																																																																																																										
R2.6.10	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催																																																																																																																																																										
R2.6.15	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について																																																																																																																																																										
R2.10.27～R2.11.25	パブリックコメントの実施																																																																																																																																																										
R2.12.21	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について																																																																																																																																																										
R3.1.14	京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取																																																																																																																																																										
R3.1.15	京都市美観風致審議会への報告																																																																																																																																																										
R3.1.25	京都市文化財保護審議会審議会への報告																																																																																																																																																										
R3.3.12	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請																																																																																																																																																										
R3.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定																																																																																																																																																										
R4.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)																																																																																																																																																										
R5.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)																																																																																																																																																										
R6.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)																																																																																																																																																										
R7.3.●	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)																																																																																																																																																										
H20.5.23	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布																																																																																																																																																										
H20.11.4	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行																																																																																																																																																										
H21.6.15	第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催																																																																																																																																																										
H21.7.17～31	パブリックコメントの実施																																																																																																																																																										
H21.8.21	第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催																																																																																																																																																										
H21.11.19	京都市歴史的風致維持向上計画の認定																																																																																																																																																										
H22.3.1	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)																																																																																																																																																										
H22.11.10	法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)																																																																																																																																																										
H23.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)																																																																																																																																																										
H23.7.26～8.22	京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施																																																																																																																																																										
H24.2.14	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)																																																																																																																																																										
H24.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)																																																																																																																																																										
H25.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)																																																																																																																																																										
H26.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)																																																																																																																																																										
H27.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)																																																																																																																																																										
H28.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)																																																																																																																																																										
H29.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)																																																																																																																																																										
H30.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 10 回変更)																																																																																																																																																										
H31.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 11 回変更)																																																																																																																																																										
R2.3.24	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第 12 回変更)																																																																																																																																																										
R1.9.4	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催																																																																																																																																																										
R1.9.10	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて																																																																																																																																																										
R2.1.8	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について																																																																																																																																																										
R2.2.12	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催																																																																																																																																																										
R2.2.18	京都市文化財保護審議会への報告																																																																																																																																																										
R2.6.10	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催																																																																																																																																																										
R2.6.15	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について																																																																																																																																																										
R2.10.27～R2.11.25	パブリックコメントの実施																																																																																																																																																										
R2.12.21	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について																																																																																																																																																										
R3.1.14	京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取																																																																																																																																																										
R3.1.15	京都市美観風致審議会への報告																																																																																																																																																										
R3.1.25	京都市文化財保護審議会審議会への報告																																																																																																																																																										
R3.3.12	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請																																																																																																																																																										
R3.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定																																																																																																																																																										
R4.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)																																																																																																																																																										
R5.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)																																																																																																																																																										
R6.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)																																																																																																																																																										

新（P 1－1 8）								旧（P 1－1 8）																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4 文化財等の分布状況 京都では、絶えず新しい文化が創造されてきたことから、様々な分野、それぞれの地域に文化財が存在している。京都市内の指定等文化財の総数は、令和4年（2022）12月時点で、3,000件を超える。指定等文化財の主な分布状況については、巻末資料に掲載（美術工芸品等を除く）する。 一方、京都市には文化財保護法や文化財保護条例により指定・登録等がされているもののほかにも大切な「文化財」があり、京都市では、京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことのできない有形、無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付け、維持継承を図っている。 図1-30 京都文化遺産 ※京都市京町家の保全及び継承に関する条例								4 文化財等の分布状況 京都では、絶えず新しい文化が創造されてきたことから、様々な分野、それぞれの地域に文化財が存在している。京都市内の指定等文化財の総数は、令和4年（2022）12月時点で、3,000件を超える。指定等文化財の主な分布状況については、巻末資料に掲載（美術工芸品等を除く）する。 一方、京都市には文化財保護法や文化財保護条例により指定・登録等がされているもののほかにも大切な「文化財」があり、京都市では、京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことのできない有形、無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付け、維持継承を図っている。 図1-30 京都文化遺産 ※京都市京町家の保全及び継承に関する条例																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<table> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>市指定</th><th>市登録</th><th>府指定</th><th>府登録</th><th>国指定等(国宝)</th><th>国登録</th><th>合計</th></tr> <tr> <td rowspan="2">有形文化財</td><td>建造物</td><td>79</td><td>27</td><td>49</td><td>8</td><td>220(43)</td><td>457</td><td>840</td></tr> <tr> <td>美術工芸品</td><td>225</td><td>38</td><td>104</td><td>2</td><td>1,689(173)</td><td>2</td><td>2,060</td></tr> <tr> <td rowspan="3">無形文化財</td><td>工芸技術</td><td></td><td></td><td>6{9}*1</td><td></td><td>4{5}*1</td><td></td><td>10</td></tr> <tr> <td>芸能</td><td></td><td></td><td>1{2}*1</td><td></td><td>4</td><td></td><td>5</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td></td><td>1{1}*1</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td><td>有形の民俗文化財</td><td>9</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td>4</td><td>2</td><td>20</td></tr> <tr> <td>無形の民俗文化財</td><td></td><td>58</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td></td><td>67</td></tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td><td>史跡</td><td>16</td><td>12</td><td>3</td><td></td><td>*258(3)</td><td></td><td>89</td></tr> <tr> <td>名勝</td><td>33</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td>*252(12)</td><td></td><td>89</td></tr> <tr> <td>天然記念物</td><td>24</td><td>10</td><td>2</td><td></td><td>7</td><td></td><td>43</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化的景観</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">伝統的建造物群</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td>4</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化財環境保全地区</td><td colspan="2">11</td><td colspan="2">1</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化財の保存技術</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td>32{29}*1</td><td></td><td>34</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td colspan="2">548</td><td colspan="2">185</td><td>2,081[2,059] (231)[228]</td><td>462</td><td>3,276[3,254]</td></tr> </table>								区分		市指定	市登録	府指定	府登録	国指定等(国宝)	国登録	合計	有形文化財	建造物	79	27	49	8	220(43)	457	840	美術工芸品	225	38	104	2	1,689(173)	2	2,060	無形文化財	工芸技術			6{9}*1		4{5}*1		10	芸能			1{2}*1		4		5	その他			1{1}*1			1	2	民俗文化財	有形の民俗文化財	9	3	2		4	2	20	無形の民俗文化財		58	1	2	6		67	記念物	史跡	16	12	3		*258(3)		89	名勝	33	3	1		*252(12)		89	天然記念物	24	10	2		7		43	文化的景観						1		1	伝統的建造物群						4		4	文化財環境保全地区		11		1		—	—	12	文化財の保存技術				2		32{29}*1		34	合計		548		185		2,081[2,059] (231)[228]	462	3,276[3,254]	<table> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>市指定</th><th>市登録</th><th>府指定</th><th>府登録</th><th>国指定等(国宝)</th><th>国登録</th><th>合計</th></tr> <tr> <td rowspan="2">有形文化財</td><td>建造物</td><td>79</td><td>27</td><td>49</td><td>8</td><td>220(43)</td><td>444</td><td>827</td></tr> <tr> <td>美術工芸品</td><td>222</td><td>38</td><td>103</td><td>2</td><td>1,688(173)</td><td>2</td><td>2,055</td></tr> <tr> <td rowspan="3">無形文化財</td><td>工芸技術</td><td></td><td></td><td>6{9}*1</td><td></td><td>5{6}*1</td><td></td><td>11</td></tr> <tr> <td>芸能</td><td></td><td></td><td>1{2}*1</td><td></td><td>4</td><td></td><td>5</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td></td><td>1{1}*1</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td><td>有形の民俗文化財</td><td>9</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td>4</td><td>2</td><td>20</td></tr> <tr> <td>無形の民俗文化財</td><td></td><td>58</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td></td><td>67</td></tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td><td>史跡</td><td>16</td><td>12</td><td>3</td><td></td><td>*258(3)</td><td></td><td>89</td></tr> <tr> <td>名勝</td><td>33</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td>*252(12)</td><td></td><td>89</td></tr> <tr> <td>天然記念物</td><td>25</td><td>10</td><td>2</td><td></td><td>7</td><td></td><td>44</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化的景観</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">伝統的建造物群</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td>4</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化財環境保全地区</td><td colspan="2">11</td><td colspan="2">1</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化財の保存技術</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td>31{29}*1</td><td></td><td>33</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td colspan="2" rowspan="2">546</td><td colspan="2" rowspan="2">184</td><td>2,080[2,059] (231)[228]</td><td>449</td><td>3,259[3,238]</td></tr> </table>								区分		市指定	市登録	府指定	府登録	国指定等(国宝)	国登録	合計	有形文化財	建造物	79	27	49	8	220(43)	444	827	美術工芸品	222	38	103	2	1,688(173)	2	2,055	無形文化財	工芸技術			6{9}*1		5{6}*1		11	芸能			1{2}*1		4		5	その他			1{1}*1			1	2	民俗文化財	有形の民俗文化財	9	3	2		4	2	20	無形の民俗文化財		58	1	2	6		67	記念物	史跡	16	12	3		*258(3)		89	名勝	33	3	1		*252(12)		89	天然記念物	25	10	2		7		44	文化的景観						1		1	伝統的建造物群						4		4	文化財環境保全地区		11		1		—	—	12	文化財の保存技術				2		31{29}*1		33	合計		546		184		2,080[2,059] (231)[228]	449	3,259[3,238]
区分		市指定	市登録	府指定	府登録	国指定等(国宝)	国登録	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																											
有形文化財	建造物	79	27	49	8	220(43)	457	840																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	美術工芸品	225	38	104	2	1,689(173)	2	2,060																																																																																																																																																																																																																																																																																											
無形文化財	工芸技術			6{9}*1		4{5}*1		10																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	芸能			1{2}*1		4		5																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	その他			1{1}*1			1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																											
民俗文化財	有形の民俗文化財	9	3	2		4	2	20																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	無形の民俗文化財		58	1	2	6		67																																																																																																																																																																																																																																																																																											
記念物	史跡	16	12	3		*258(3)		89																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	名勝	33	3	1		*252(12)		89																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	天然記念物	24	10	2		7		43																																																																																																																																																																																																																																																																																											
文化的景観						1		1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
伝統的建造物群						4		4																																																																																																																																																																																																																																																																																											
文化財環境保全地区		11		1		—	—	12																																																																																																																																																																																																																																																																																											
文化財の保存技術				2		32{29}*1		34																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計		548		185		2,081[2,059] (231)[228]	462	3,276[3,254]																																																																																																																																																																																																																																																																																											
区分		市指定	市登録	府指定	府登録	国指定等(国宝)	国登録	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																											
有形文化財	建造物	79	27	49	8	220(43)	444	827																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	美術工芸品	222	38	103	2	1,688(173)	2	2,055																																																																																																																																																																																																																																																																																											
無形文化財	工芸技術			6{9}*1		5{6}*1		11																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	芸能			1{2}*1		4		5																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	その他			1{1}*1			1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																											
民俗文化財	有形の民俗文化財	9	3	2		4	2	20																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	無形の民俗文化財		58	1	2	6		67																																																																																																																																																																																																																																																																																											
記念物	史跡	16	12	3		*258(3)		89																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	名勝	33	3	1		*252(12)		89																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	天然記念物	25	10	2		7		44																																																																																																																																																																																																																																																																																											
文化的景観						1		1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
伝統的建造物群						4		4																																																																																																																																																																																																																																																																																											
文化財環境保全地区		11		1		—	—	12																																																																																																																																																																																																																																																																																											
文化財の保存技術				2		31{29}*1		33																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計		546		184		2,080[2,059] (231)[228]	449	3,259[3,238]																																																																																																																																																																																																																																																																																											
表 1-3 京都市内指定等文化財の件数（令和6年7月末現在）（[]内に重複を除いた実件数を示す） ※）記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は1件 *1)無形文化財保持者・選定保存技術団体には重複認定があり、{ }に実人数・実団体数を示す。 *2)国の史跡と名勝には重複指定があり、令和6年7月末時点の史跡・名勝の指定実件数は90件である。（国宝は12件）								表 1-3 京都市内指定等文化財の件数（令和5年12月末現在）（[]内に重複を除いた実件数を示す） ※）記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は1件 *1)無形文化財保持者・選定保存技術団体には重複認定があり、{ }に実人数・実団体数を示す。 *2)国の史跡と名勝には重複指定があり、令和5年12月末時点の史跡・名称の指定実件数は90件である。（国宝は12件）																																																																																																																																																																																																																																																																																											

新（５－６）	旧（５－６）
2重点区域に関する事項 (1)文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画 重点区域内には、多くの京都文化遺産が存在しており、文化財保護法や京都市文化財保護条例に基づく指定・登録はもとより、“京都を彩る建物や庭園”，“京都をつなぐ無形文化遺産”，“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”などの市独自の制度や、京都市景観計画、市街地景観条例等のまちづくりの施策の活用など、多様な維持継承の手法を用いて、それぞれの京都文化遺産にふさわしい保存・活用を実現していく。 (2)文化財の修理に関する具体的な計画 重点区域内には、多くの指定・登録文化財が存在しており、市指定・登録文化財の所有者等に対する税負担の軽減や修理時の補助、融資などの必要な支援を行うとともに、文化財の所有者による保存活用計画作成に係る助言等を行う。 また、文化財を将来に残そうとする意志のある者への譲渡や文化財の管理組織の法人化などの持続的な管理形態への見直しへの支援など、持続的な保存に向けた検討を行う。 【事業名】 ・京都市指定登録文化財修理等助成事業 ・文化財の重点的修理推進事業（令和6年度完了） ・“京都を彩る建物や庭園”修理事業 ・伝統的建造物群保存事業 (3)文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 重点区域内の指定・登録文化財や文化財公開施設について、計画的な修理等に取り組むとともに、国の指定を受けた史跡等は、必要なものは買い上げるなど、市民に親しまれる場として保存する。 また、京都市が所有する埋蔵文化財、美術工芸品、歴史資料、民俗資料等の保管や恒温、恒湿の環境の実現、民間が所有する京都文化遺産の災害時の受入先の確保に向けた検討を行う。 天然記念物深泥池生物群集については、調査事業を継続しながら、池の生態系改善に取り組む。 【事業名】 ・史跡元離宮二条城の修繕、整備 ・名勝無鄰庵庭園の整備 ・史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業 ・天然記念物深泥池生物群集の調査の推進	2重点区域に関する事項 (1)文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画 重点区域内には、多くの京都文化遺産が存在しており、文化財保護法や京都市文化財保護条例に基づく指定・登録はもとより，“京都を彩る建物や庭園”，“京都をつなぐ無形文化遺産”，“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”などの市独自の制度や、京都市景観計画、市街地景観条例等のまちづくりの施策の活用など、多様な維持継承の手法を用いて、それぞれの京都文化遺産にふさわしい保存・活用を実現していく。 (2)文化財の修理に関する具体的な計画 重点区域内には、多くの指定・登録文化財が存在しており、市指定・登録文化財の所有者等に対する税負担の軽減や修理時の補助、融資などの必要な支援を行うとともに、文化財の所有者による保存活用計画作成に係る助言等を行う。 また、文化財を将来に残そうとする意志のある者への譲渡や文化財の管理組織の法人化などの持続的な管理形態への見直しへの支援など、持続的な保存に向けた検討を行う。 【事業名】 ・京都市指定登録文化財修理等助成事業 ・文化財の重点的修理推進事業 ・“京都を彩る建物や庭園”修理事業 ・伝統的建造物群保存事業 (3)文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 重点区域内の指定・登録文化財や文化財公開施設について、計画的な修理等に取り組むとともに、国の指定を受けた史跡等は、必要なものは買い上げるなど、市民に親しまれる場として保存する。 また、京都市が所有する埋蔵文化財、美術工芸品、歴史資料、民俗資料等の保管や恒温、恒湿の環境の実現、民間が所有する京都文化遺産の災害時の受入先の確保に向けた検討を行う。 天然記念物深泥池生物群集については、調査事業を継続しながら、池の生態系改善に取り組む。 【事業名】 ・史跡元離宮二条城の修繕、整備 ・名勝無鄰庵庭園の整備 ・史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業 ・天然記念物深泥池生物群集の調査の推進

新（５－７）	旧（５－７）
(1) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 重点区域内の地域コミュニティの核となる祭礼行事・民俗芸能や、人々の生活文化を今に伝える京町家、新たな活用を目指す歴史的建造物など、それぞれの京都文化遺産の特性に応じて、市民がその暮らしの中に京都文化遺産を取り入れる取組を支援することにより、持続的な維持継承を目指す。 また、京都の魅力の一層の向上に向けて、歴史的建造物が多く残り、景観保全が特に必要な地域における無電柱化や道路の美装化を推進するなど、京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備を進める。 さらに、市内それぞれの地域の魅力的な京都文化遺産をまちづくりに活かすことにより、各地域の活性化と地域住民による京都文化遺産の持続的な維持継承に寄与する。 【事業名】 ・歴史的町並み再生事業 ・歴史的風致形成建造物の整備事業 ・歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業 ・指定京町家改修補助金 ・京町家改修助成事業（京町家まちづくりファンド） ・木造住宅耐震診断士派遣事業 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業 ・京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業 ・京町家マッチング制度 ・道路修景整備事業 ・歴史的景観を保全する京の道づくり事業 ・文化首都・京都にふさわしい良好な道路空間の創出 ・無電柱化等事業 ・社寺等及びその周辺の歴史的景観保全 ・魅力ある夜間景観づくり ・都市公園等事業（円山公園，淀公園） ・高瀬川改修事業 ・屋外広告物適正化推進事業 ・広告景観づくりデザイン助成事業 ・屋外広告物の簡易除却 ・市内産材を使った京のまちなみ推進事業 ・雨庭整備事業 ・景観形成推進事業 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 ・観光地交通対策 ・歴史的風土特別保存地区内の土地買入，施設整備及び維持管理 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 重点区域内の指定・登録文化財について、自動火災報知設備や消火器の設置・更新に対する補助を行うとともに、文化財所有者を対象とした防火防災教育や防災対策マニュアルの周知，防火指導の徹底等，文化財関係者，市民，地域と一体となって防火・防災対策を推進する。 また、文化財が被災した場合の応急措置のための体制の整備や一時保管場所の確保に取り組む。 さらに、京都国立博物館，京都府等と連携して大規模災害の発生時を想定し，広域で連携，協力するネットワークの充実を目指す。 文化財の防犯対策としては，防犯カメラの設置に対する補助を行うとともに，故意による文化財の毀損等の抑止を図るため，京都市文化財保護条例に係る罰則の強化等を検討する。 【事業名】 ・市指定文化財防災対策重点強化事業（令和6年度完了） ・防災まちづくり活動支援事業 ・防災まちづくり推進事業 ・細街路対策事業 ・文化財の毀損に対する罰則の強化の検討 (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画 重点区域内の京都文化遺産に関する研究を推進し，その成果を「京都市文化財ブックス」や「京都市文化財保護課研究紀要」の発行を通じて多くの人と共有する。 また，京都市が作成した祭礼行事，民俗芸能等の映像記録について，多くの人々が見て，理解を深めてもらえるよう，広く貸出しを行うほか，多様な発信の方法を検討する。 さらに，京都文化遺産の主たる担い手となる地域住民等を対象に，古文書等を通じて京都文化遺産の魅力を解説する講座や，発掘の現地説明会，史跡ウォークなどの体験型のイベント等を実施することにより，京都文化遺産の価値をより深く，分かりやすく伝える。 次代を担う世代に向けた取組としては，地域や京都文化遺産の様々な関係者の協力を得て，学校教育における京都文化遺産に関する体験学習等を実施することで，京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取	(2) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 重点区域内の地域コミュニティの核となる祭礼行事・民俗芸能や、人々の生活文化を今に伝える京町家、新たな活用を目指す歴史的建造物など、それぞれの京都文化遺産の特性に応じて、市民がその暮らしの中に京都文化遺産を取り入れる取組を支援することにより、持続的な維持継承を目指す。 また、京都の魅力の一層の向上に向けて、歴史的建造物が多く残り、景観保全が特に必要な地域における無電柱化や道路の美装化を推進するなど、京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備を進める。 さらに、市内それぞれの地域の魅力的な京都文化遺産をまちづくりに活かすことにより、各地域の活性化と地域住民による京都文化遺産の持続的な維持継承に寄与する。 【事業名】 ・歴史的町並み再生事業 ・歴史的風致形成建造物の整備事業 ・歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業 ・指定京町家改修補助金 ・京町家改修助成事業（京町家まちづくりファンド） ・木造住宅耐震診断士派遣事業 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業 ・京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業 ・京町家マッチング制度 ・道路修景整備事業 ・歴史的景観を保全する京の道づくり事業 ・文化首都・京都にふさわしい良好な道路空間の創出 ・無電柱化等事業 ・社寺等及びその周辺の歴史的景観保全 ・魅力ある夜間景観づくり ・都市公園等事業（円山公園，淀公園） ・高瀬川改修事業 ・屋外広告物適正化推進事業 ・広告景観づくりデザイン助成事業 ・屋外広告物の簡易除却 ・市内産材を使った京のまちなみ推進事業 ・雨庭整備事業 ・景観形成推進事業 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 ・観光地交通対策 ・歴史的風土特別保存地区内の土地買入，施設整備及び維持管理 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 重点区域内の指定・登録文化財について、自動火災報知設備や消火器の設置・更新に対する補助を行うとともに、文化財所有者を対象とした防火防災教育や防災対策マニュアルの周知，防火指導の徹底等，文化財関係者，市民，地域と一体となって防火・防災対策を推進する。 また，文化財が被災した場合の応急措置のための体制の整備や一時保管場所の確保に取り組む。 さらに，京都国立博物館，京都府等と連携して大規模災害の発生時を想定し，広域で連携，協力するネットワークの充実を目指す。 文化財の防犯対策としては，防犯カメラの設置に対する補助を行うとともに，故意による文化財の毀損等の抑止を図るため，京都市文化財保護条例に係る罰則の強化等を検討する。 【事業名】 ・市指定文化財防災対策重点強化事業 ・防災まちづくり活動支援事業 ・防災まちづくり推進事業 ・細街路対策事業 ・文化財の毀損に対する罰則の強化の検討 (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画 重点区域内の京都文化遺産に関する研究を推進し，その成果を「京都市文化財ブックス」や「京都市文化財保護課研究紀要」の発行を通じて多くの人と共有する。 また，京都市が作成した祭礼行事，民俗芸能等の映像記録について，多くの人々が見て，理解を深めてもらえるよう，広く貸出しを行うほか，多様な発信の方法を検討する。 さらに，京都文化遺産の主たる担い手となる地域住民等を対象に，古文書等を通じて京都文化遺産の魅力を解説する講座や，発掘の現地説明会，史跡ウォークなどの体験型のイベント等を実施することにより，京都文化遺産の価値をより深く，分かりやすく伝える。 次代を担う世代に向けた取組としては，地域や京都文化遺産の様々な関係者の協力を得て，学校教育における京都文化遺産に関する体験学習等を実施することで，京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取

新（6－4）		旧（6－4）																																	
<table><tr><td>事業名</td><td>文化財の重点的修理推進事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>所有者(間接)、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>R2～R6</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 2025 年大阪・関西万博の開催を控え、2024 年度までの 5 年間に、文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し文化財の重点的な修理を推進する。 補助を行う文化財の選定に当たっては、修理後の公開をはじめ、文化財を核とした地域の活性化に資する取組を積極的に進めるものを採択することにより、文化財の保存と活用の更なる好循環につなげる。  写真 6-4 修理事例 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 文化財の保護により、歴史的建造物の積極的な維持保存・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の 7 つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。	事業名	文化財の重点的修理推進事業	事業主体	所有者(間接)、京都市	事業手法	市単独事業	事業期間	R2～R6	<table><tr><td>事業名</td><td>市指定文化財防災対策重点強化事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>所有者(間接)、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>R2～R6</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 令和元年のノートルダム大聖堂及び首里城での大規模火災を踏まえ、本市の貴重な財産である市指定・登録文化財について、確実に次世代に継承するため、自動火災報知設備や防犯カメラの設置・更新等に対する補助を拡充するとともに、消火器の設置についても補助し、防災対策を重点的に強化する。  写真 6-5 対策事例 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 文化財を災害等から守ることにより、歴史的建造物の積極的な維持保存・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の 7 つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。	事業名	市指定文化財防災対策重点強化事業	事業主体	所有者(間接)、京都市	事業手法	市単独事業	事業期間	R2～R6	<table><tr><td>事業名</td><td>文化財の重点的修理推進事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>所有者(間接)、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>R2～R6</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 2025 年大阪・関西万博の開催を控え、2024 年度までの 5 年間に、文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し文化財の重点的な修理を推進する。 補助を行う文化財の選定に当たっては、修理後の公開をはじめ、文化財を核とした地域の活性化に資する取組を積極的に進めるものを採択することにより、文化財の保存と活用の更なる好循環につなげる。  写真 6-4 修理事例 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 文化財の保護により、歴史的建造物の積極的な維持保存・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の 7 つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。	事業名	文化財の重点的修理推進事業	事業主体	所有者(間接)、京都市	事業手法	市単独事業	事業期間	R2～R6	<table><tr><td>事業名</td><td>市指定文化財防災対策重点強化事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>所有者(間接)、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>R2～R6</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 令和元年のノートルダム大聖堂及び首里城での大規模火災を踏まえ、本市の貴重な財産である市指定・登録文化財について、確実に次世代に継承するため、自動火災報知設備や防犯カメラの設置・更新等に対する補助を拡充するとともに、消火器の設置についても補助し、防災対策を重点的に強化する。  写真 6-5 対策事例 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 文化財を災害等から守ることにより、歴史的建造物の積極的な維持保存・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の 7 つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。	事業名	市指定文化財防災対策重点強化事業	事業主体	所有者(間接)、京都市	事業手法	市単独事業	事業期間	R2～R6
事業名	文化財の重点的修理推進事業																																		
事業主体	所有者(間接)、京都市																																		
事業手法	市単独事業																																		
事業期間	R2～R6																																		
事業名	市指定文化財防災対策重点強化事業																																		
事業主体	所有者(間接)、京都市																																		
事業手法	市単独事業																																		
事業期間	R2～R6																																		
事業名	文化財の重点的修理推進事業																																		
事業主体	所有者(間接)、京都市																																		
事業手法	市単独事業																																		
事業期間	R2～R6																																		
事業名	市指定文化財防災対策重点強化事業																																		
事業主体	所有者(間接)、京都市																																		
事業手法	市単独事業																																		
事業期間	R2～R6																																		

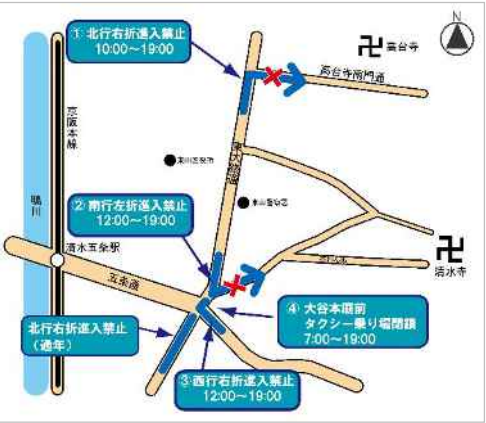
新（６－１０）		旧（６－１０）																	
<table><tr><td>事 業 名</td><td>京町家改修助成事業 （京町家まちづくりファンド）</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>所有者等（間接）、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>H23～R12</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 京町家まちづくりファンドは、寄付金を積み立て、その運用により、京町家の保全・再生・活用を促進し、取組を通じて、京町家に宿る暮らしの文化、空間の文化、まちづくりの文化の継承と発展、まちなみ景観の保全及び創造、さらには地域の活性化を図るものである。 まちづくり活動を推進する京町家の改修や通り景観の修景により良好な景観形成につながるものを対象に改修事業を実施する。 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 本市で助成を行っている「歴史的町並み再生事業」は特定した地区内に存在するものや、個別に指定を行っている物件のみである。しかし、京都の市街地にはそれらに当てはまらないものの、景観形成に寄与する可能性のある京町家が多数ある。 京町家は、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、そのような物件に対して改修助成を行うことにより、また本市の歴史的町並み再生事業と連携することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用につながる。		事 業 名	京町家改修助成事業 （京町家まちづくりファンド）	事業主体	所有者等（間接）、京都市	事業手法	市単独事業	事業期間	H23～R12	<table><tr><td>事 業 名</td><td>京町家改修助成事業 （京町家まちづくりファンド）</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>所有者等（間接）、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>H23～R12</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 京町家まちづくりファンドは、寄付金を積み立て、その運用により、京町家の保全・再生・活用を促進し、取組を通じて、京町家に宿る暮らしの文化、空間の文化、まちづくりの文化の継承と発展、まちなみ景観の保全及び創造、さらには地域の活性化を図るものである。 <u>地域まちづくりとの関係性が深く、改修後は景観重要建造物の指定を目指すなど将来にわたり維持・保全が図られていくもので、現時点では他の施策では助成対象とならない</u>ものを対象に改修助成を実施する。 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 本市で助成を行っている「歴史的町並み再生事業」は特定した地区内に存在するものや、個別に指定を行っている物件のみである。しかし、京都の市街地にはそれらに当てはまらないものの、景観形成に寄与する可能性のある京町家が多数ある。 京町家は、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、そのような物件に対して改修助成を行うことにより、また本市の歴史的町並み再生事業と連携することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用につながる。		事 業 名	京町家改修助成事業 （京町家まちづくりファンド）	事業主体	所有者等（間接）、京都市	事業手法	市単独事業	事業期間	H23～R12
事 業 名	京町家改修助成事業 （京町家まちづくりファンド）																		
事業主体	所有者等（間接）、京都市																		
事業手法	市単独事業																		
事業期間	H23～R12																		
事 業 名	京町家改修助成事業 （京町家まちづくりファンド）																		
事業主体	所有者等（間接）、京都市																		
事業手法	市単独事業																		
事業期間	H23～R12																		
②伝統的建造物の防災安全性向上 <table><tr><td>事 業 名</td><td>木造住宅及び京町家耐震診断士派遣事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>木造住宅及び京町家の所有者又は居住者（予定を含む）（間接）、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業 R3～R7）、市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>H19～R12</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 住宅の用途に供されている京町家（伝統的軸組構法の木造住宅で、昭和 25 年（1950）以前に建築されたもの）等について、京都らしい伝統的な町並みを保全し、都市住居文化を支えるすまいとして住み継ぐため、構造の特徴に適した耐震診断手法により、地震に対する安全性を評価する。 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 京町家は、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながるとともに、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用につながる。		事 業 名	木造住宅 及び京町家 耐震診断士派遣事業	事業主体	木造住宅及び 京町家の所有者又は居住者（予定を含む）（間接）、京都市	事業手法	防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業 R3～R7）、市単独事業	事業期間	H19～R12	②伝統的建造物の防災安全性向上 <table><tr><td>事 業 名</td><td>木造住宅耐震診断士派遣事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>京町家等の所有者又は居住者（予定を含む）（間接）、京都市</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業 R3～R7）、市単独事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>H19～R12</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 住宅の用途に供されている京町家等（伝統的軸組構法の木造住宅で、昭和 25 年（1950）以前に建築されたもの）について、<u>構造の特徴に適した耐震診断・耐震改修手法により</u>、<u>京都らしい伝統的な町並みを保全しながら、都市居住の文化を支える京町家を住まいとして住み継ぐために地震に対する安全性を評価する。</u> 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 京町家は、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながるとともに、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用につながる。		事 業 名	木造住宅耐震診断士派遣事業	事業主体	京町家等の所有者又は居住者（予定を含む）（間接）、京都市	事業手法	防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業 R3～R7）、市単独事業	事業期間	H19～R12
事 業 名	木造住宅 及び京町家 耐震診断士派遣事業																		
事業主体	木造住宅及び 京町家の所有者又は居住者（予定を含む）（間接）、京都市																		
事業手法	防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業 R3～R7）、市単独事業																		
事業期間	H19～R12																		
事 業 名	木造住宅耐震診断士派遣事業																		
事業主体	京町家等の所有者又は居住者（予定を含む）（間接）、京都市																		
事業手法	防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業 R3～R7）、市単独事業																		
事業期間	H19～R12																		

事業名	観光地交通対策
事業主体	京都市
事業手法	市単独事業
事業期間	H13～R12

事業位置 重点区域（嵐山・東山）



事業位置図（嵐山）



事業位置図（東山）



事業位置図（東福寺）

事業内容

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るため、秋の観光ピーク期に、嵐山地域で平成13年度から、東山地域で平成16年度から、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携した交通対策を実施し、歩行者の安全性の確保と交通の円滑化を図っている。

事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由

1200年を超える歴史と伝統に育まれた歴史都市・京都には、コロナ前は年間約5000万人の多くの観光客が訪れ、特に秋の観光ピーク期は、観光地周辺で、交通渋滞が発生するとともに、車と歩行者が錯綜する状況が生じている。

当該取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

事業名	観光地交通対策
事業主体	京都市
事業手法	市単独事業
事業期間	H13～R12

事業位置 重点区域（嵐山・東山）



事業位置図（嵐山）



事業位置図（東山）



事業位置図（東福寺）

事業内容

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るため、秋の観光ピーク期の11月に、嵐山地域で平成13年度から、東山地域で平成16年度から、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携した交通対策を実施し、歩行者の安全性の確保と交通の円滑化を図っている。

事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由

1200年を超える歴史と伝統に育まれた歴史都市・京都には、コロナ前は年間約5000万人の多くの観光客が訪れ、特に11月は、観光地周辺で、交通渋滞が発生するとともに、車と歩行者が錯綜する状況が生じている。

当該取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

新（６－４３）		旧（６－４３）	
(6)市民生活と調和した観光政策の推進に関する事業		(6)市民生活と調和した観光政策の推進に関する事業	
市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けて、地域や事業者と協力し、地域の実情に応じた取り組みを進める。		市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けて、地域や事業者と協力し、地域の実情に応じた取り組みを進める。	
①観光客分散化等混雑対応 ②観光客マナー向上の取組		①観光客分散化等混雑対応 ②観光客マナー向上の取組	
①観光客分散化等混雑対応		①観光客分散化等混雑対応	
事業名	安心・安全な京都観光のための情報発信	事業名	安心・安全な京都観光のための情報発信
事業主体	京都市観光協会、京都市	事業主体	京都市観光協会、京都市
事業手法	市単独事業	事業手法	市単独事業
事業期間	R1～R12	事業期間	R1～R12
事業位置	市全域	事業位置	市全域
事業内容	国内外のスマートフォン利用者の位置情報等のビッグデータを活用した観光地の混雑予測や、リアルタイムの混雑状況、混雑しやすい時間でも快適に観光できるおすすめスポットの情報等を配信する「京都観光快適度マップ」を運用しており観光客の分散化を図り、安心・安全な京都観光を推進する。	事業内容	スマートフォン利用者の位置情報等のビッグデータをもとにした観光地の混雑予測や、リアルタイムの混雑状況、混雑しやすい時間でも快適に観光できるおすすめスポットの情報等を配信する「京都観光快適度マップ」を運用しており観光客の分散化を図り、安心・安全な京都観光を推進する。
			
「京都観光快適度マップ」の混雑予測画面		「京都観光快適度マップ」の混雑予測画面	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由		事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	
京都市では、市民生活と観光の調和の下、観光の力を活かして、京都の文化・コミュニティの継承・発展、地域経済の活性化や都市機能の強化、教育・保険・福祉など様々な分野の課題解決を図り、市民のくらしや地域にとっての豊かさにつなげることとしている。		京都市では、市民生活と観光の調和の下、観光の力を活かして、京都の文化・コミュニティの継承・発展、地域経済の活性化や都市機能の強化、教育・保険・福祉など様々な分野の課題解決を図り、市民のくらしや地域にとっての豊かさにつなげることとしている。	
観光地の混雑予測や混雑状況を発信することは、観光客の利便性が向上するとともに、市内周辺部に観光客が訪れやすくなり、観光地の混雑解消に寄与することで市民生活と観光の調和が図ることができ、京都の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要である。		観光地の混雑予測や混雑状況を発信することは、観光客の利便性が向上するとともに、市内周辺部に観光客が訪れやすくなり、観光地の混雑解消に寄与することで市民生活と観光の調和が図ることができ、京都の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要である。	

新（６－４７）	旧（６－４７）																
②国内外への京都の魅力発信 <table><tr><td>事業名</td><td>世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>世界歴史都市連盟</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>任意団体の事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>H6～R12</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 「世界歴史都市連盟」は、歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進するために設立された組織である。従来の姉妹都市交流を超えた多角的な都市間交流の方途を開くことにより、人権、民族、宗教、国境などを巡る地域的な紛争や国家間の争いが今なお跡を絶たない現在の世界情勢にある中、世界平和の達成に貢献できることを願って設立されたもので、京都市が会長と事務局を務めている（135 都市（65 箇国・地域）令和 6 年（2024）11 月 13 日現在）。連盟の活動は、原則 2 年に一度の「世界歴史都市会議」と総会の開催と年一回の理事会、そして定期的な機関紙の刊行やウェブサイトを通した会員都市間の情報共有と交流である。  写真 6-49 世界歴史都市会議の様子 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 世界歴史都市連盟の活動を通じて、国内外を問わず各歴史都市との交流や情報交換、京都市の歴史遺産の保存の取組の発信を行うことにより、文化の発信・発展につながり、京都市の 7 つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	事業名	世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大	事業主体	世界歴史都市連盟	事業手法	任意団体の事業	事業期間	H6～R12	②国内外への京都の魅力発信 <table><tr><td>事業名</td><td>世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>世界歴史都市連盟</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>任意団体の事業</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>H6～R12</td></tr></table> 事業位置 市内全域 事業内容 「世界歴史都市連盟」は、歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進するために設立された組織である。従来の姉妹都市交流を超えた多角的な都市間交流の方途を開くことにより、人権、民族、宗教、国境などを巡る地域的な紛争や国家間の争いが今なお跡を絶たない現在の世界情勢にある中、世界平和の達成に貢献できることを願って設立されたもので、京都市が会長と事務局を務めている（129 都市（65 箇国・地域）令和 5 年（2023）11 月現在）。連盟の活動は、原則 2 年に一度の「世界歴史都市会議」と総会の開催と年一回の理事会、そして定期的な機関紙の刊行やウェブサイトを通した会員都市間の情報共有と交流である。  事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 世界歴史都市連盟の活動を通じて、国内外を問わず各歴史都市との交流や情報交換、京都市の歴史遺産の保存の取組の発信を行うことにより、文化の発信・発展につながり、京都市の 7 つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	事業名	世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大	事業主体	世界歴史都市連盟	事業手法	任意団体の事業	事業期間	H6～R12
事業名	世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大																
事業主体	世界歴史都市連盟																
事業手法	任意団体の事業																
事業期間	H6～R12																
事業名	世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大																
事業主体	世界歴史都市連盟																
事業手法	任意団体の事業																
事業期間	H6～R12																

新（６－４８）						旧（６－４８）					
(掲載事業一覧)						(令和 6 年度末時点)					
	所管局	ハード ソフト	区域	事業名	関連する 歴史的風致		所管局	ハード ソフト	区域	事業名	関連する 歴史的風致
	(1) 歴史的建造物の積極的な保全・活用と継承支援				図 図 図 図 図 図		(1) 歴史的建造物の積極的な保全・活用と継承支援				図 図 図 図 図 図
	① 歴史的建造物への技術的・財政的支援						① 歴史的建造物への技術的・財政的支援				
	ア 文化財の保存事業						ア 文化財の保存事業				
1-1-1	文化市民局	ハード	重点	名勝無鄰庵庭園の整備	図	1-1-1	文化市民局	ハード	重点	名勝無鄰庵庭園の整備	図
1-1-2	文化市民局	ハード	市全域	京都市指定登録文化財修理等助成事業	全て	1-1-2	文化市民局	ハード	市全域	京都市指定登録文化財修理等助成事業	全て
1-1-3	文化市民局	ハード	市全域	“京都を彩る建物や庭園”修理事業	全て	1-1-3	文化市民局	ハード	市全域	“京都を彩る建物や庭園”修理事業	全て
1-1-4	文化市民局	ハード	市全域	文化財の重点的修理推進事業	全て	1-1-4	文化市民局	ハード	市全域	文化財の重点的修理推進事業	全て
1-1-5	文化市民局	ハード	市全域	市指定文化財防災対策重点強化事業	全て	1-1-5	文化市民局	ハード	市全域	市指定文化財防災対策重点強化事業	全て
1-1-6	都市計画局	ハード	重点	伝統的建造物群保存事業	図 図 図	1-1-6	都市計画局	ハード	重点	伝統的建造物群保存事業	図 図 図
	イ 景観指定建造物の修理・修景事業						イ 景観指定建造物の修理・修景事業				
1-1-7	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(歴史的景観保全修景地区)	図 図ほか全て	1-1-7	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(歴史的景観保全修景地区)	図 図ほか全て
1-1-8	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)	全て	1-1-8	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)	全て
1-1-9	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)	全て	1-1-9	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)	全て
1-1-10	都市計画局	ハード	景観区 域	歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)	全て	1-1-10	都市計画局	ハード	景観区 域	歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)	全て
1-1-11	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)	全て	1-1-11	都市計画局	ハード	重点	歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)	全て
1-1-12	行財政局	ハード	重点	歴史的風致形成建造物の整備事業(京都市役所本庁舎再整備)	図 図	1-1-12	行財政局	ハード	重点	歴史的風致形成建造物の整備事業(京都市役所本庁舎再整備)	図 図
1-1-13	都市計画局	ソフト	市全域	歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業	図 図ほか全て	1-1-13	都市計画局	ソフト	市全域	歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業	図 図ほか全て
	ウ 京町家の保全						ウ 京町家の保全				
1-1-14	都市計画局	ハード	市全域	指定京町家改修補助金	図ほか全て	1-1-14	都市計画局	ハード	市全域	指定京町家改修補助金	図ほか全て
1-1-15	都市計画局	ハード	市全域	京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)	図ほか全て	1-1-15	都市計画局	ハード	市全域	京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)	図ほか全て
	② 伝統的建造物の防災安全性向上						② 伝統的建造物の防災安全性向上				
1-2-1	都市計画局	ハード	市全域	木造住宅及び京町家耐震診断士派遣事業	図ほか全て	1-2-1	都市計画局	ハード	市全域	木造住宅耐震診断士派遣事業	図ほか全て
1-2-2	都市計画局	ハード	市全域	「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業	図ほか全て	1-2-2	都市計画局	ハード	市全域	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業	図ほか全て
1-2-3	都市計画局	ハード	市全域	空き家対策推進事業	図ほか全て	1-2-3	都市計画局	ハード	市全域	空き家対策推進事業	図ほか全て
	③ 歴史的建築物の活用・継承支援						③ 歴史的建築物の活用・継承支援				
1-3-1	都市計画局	ソフト	市全域	京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業	全て	1-3-1	都市計画局	ソフト	市全域	京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業	全て
1-3-2	都市計画局	ソフト	市全域								

新（６－４９）						旧（６－４９）					
	所管局	ハードソフト	区域	事業名	関連する歴史的風致		所管局	ハードソフト	区域	事業名	関連する歴史的風致
	(3)歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上						(3)歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上				
	①新景観政策の推進						①新景観政策の推進				
3-1-1	都市計画局	ソフト	市全域	景観形成推進事業	全て	3-1-1	都市計画局	ソフト	市全域	景観形成推進事業	全て
	②安心・安全で快適な歩行空間の創出						②安心・安全で快適な歩行空間の創出				
3-2-1	都市計画局	ハードソフト	重点	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	全て	3-2-1	都市計画局	ハードソフト	重点	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	全て
3-2-2	都市計画局	ソフト	市全域	観光地交通対策	全て	3-2-2	都市計画局	ソフト	市全域	観光地交通対策	全て
	③森林景観の保全						③森林景観の保全				
3-3-1	都市計画局	ハード	市全域	歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理	全て	3-3-1	都市計画局	ハード	市全域	歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理	全て
3-3-2	建設局	ハード	市全域	横断防止柵等への間伐材活用事業	全て	3-3-2	建設局	ハード	市全域	横断防止柵等への間伐材活用事業	全て
3-3-3	産業観光局	ハード	重点	四季・彩りの森復活プロジェクト	全て	3-3-3	産業観光局	ハード	重点	四季・彩りの森復活プロジェクト	全て
3-3-4	産業観光局	ソフト	市全域	「京都伝統文化の森」推進事業	全て	3-3-4	産業観光局	ソフト	市全域	「京都伝統文化の森」推進事業	全て
	(4)地域力を活かした歴史まちづくりの取組支援						(4)地域力を活かした歴史まちづくりの取組支援				
	①地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組支援						①地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組支援				
4-1-1	都市計画局	ソフト	市全域	地域との協働による歴史的資産周辺の景観情報（プロフィール）作成	図図ほか全て	4-1-1	都市計画局	ソフト	市全域	地域との協働による歴史的資産周辺の景観情報（プロフィール）作成	図図ほか全て
4-1-2	都市計画局	ソフト	市全域	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	全て	4-1-2	都市計画局	ソフト	市全域	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	全て
4-1-3	左京区役所	ソフト	重点	官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進（岡崎地域）	図	4-1-3	左京区役所	ソフト	重点	官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進（岡崎地域）	図
4-1-4	総合企画局	ソフト	重点	西陣を中心とした地域の活性化	図	4-1-4	総合企画局	ソフト	重点	西陣を中心とした地域の活性化	図
4-1-5	各区役所・支所	ソフト	市全域	各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業	全て	4-1-5	各区役所・支所	ソフト	市全域	各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業	全て
	②歴史都市京都における密集市街地、細街路の防災まちづくりの推進						②歴史都市京都における密集市街地、細街路の防災まちづくりの推進				
4-2-1	都市計画局	ソフト	重点	防災まちづくり活動支援事業	全て	4-2-1	都市計画局	ソフト	重点	防災まちづくり活動支援事業	全て
4-2-2	都市計画局	ハード	重点	防災まちづくり推進事業	全て	4-2-2	都市計画局	ハード	重点	防災まちづくり推進事業	全て
4-2-3	都市計画局	ハード	重点	細街路対策事業	全て	4-2-3	都市計画局	ハード	重点	細街路対策事業	全て
	(5)文化芸術・伝統産業の継承・後継者の育成						(5)文化芸術・伝統産業の継承・後継者の育成				
	①保存と活用の社会・経済における好循環の創出						①保存と活用の社会・経済における好循環の創出				
5-1-1	産業観光局	ソフト	市全域	「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業（旧事業名：「伝統産業の日」関連事業）	全て	5-1-1	産業観光局	ソフト	市全域	「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業（旧事業名：「伝統産業の日」関連事業）	全て
5-1-2	産業観光局	ソフト	市全域	京都伝統産業ミュージアムの運営（旧事業名：京都市伝統産業ミュージアムの運営）	全て	5-1-2	産業観光局	ソフト	市全域	京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興事業（旧事業名：京都市伝統産業ミュージアムの運営）	全て
5-1-3	産業観光局	ソフト	市全域	京の「匠」ふれあい事業	全て	5-1-3	産業観光局	ソフト	市全域	京の「匠」ふれあい事業	全て

新（7－36）						旧（なし）	
番号 (指定番号)	名称	外観写真	所在地	築年	関連する 歴史的風致		
2-50	總神社		北区紫竹西南町46	明治27年	京都の年中 行事に見る 歴史的風致		
2-51	船鉾町会所		下京区船鉾町391-1	明治初期	京都の年中 行事に見る 歴史的風致		
2-52	池善ビル		下京区四条通小橋西 入真町58	大正15年	京都の年中 行事に見る 歴史的風致		
2-53	香鳥屋 (歴史意匠)		東山区祇園町南側580	昭和元年	京都の年中 行事に見る 歴史的風致		
2-54	井上邸 (歴史意匠)		東山区大和大路通四 条下る三丁目博多町 112	大正7年以前	京都の暮ら しに見る歴 史的風致		
2-55	堀邸 (歴史意匠)		中京区御幸町通御池 下る大文字町356	昭和初期	京都の暮ら しに見る歴 史的風致		

新（7－41）						旧（7－40）					
番号 （指定番号）	名称	外観写真	所在地	築年	関連する 歴史的風致	番号 （指定番号）	名称	外観写真	所在地	築年	関連する 歴史的風致
3-29	加納幸		上京区上立売通堀川 東入ル堀之上町20番地	昭和2年	ものづくりに見る歴史的風致	3-29	加納幸		上京区上立売通堀川 東入ル堀之上町20番地	昭和2年	ものづくりに見る歴史的風致
3-30 (Ⅱ-87)	佐々木家住宅		上京区上立売通大宮 東入下る藤木町783番地1	江戸後期	商いに見る歴史的風致	3-30	佐々木家住宅		上京区上立売通大宮 東入下る藤木町783番地1	江戸後期	商いに見る歴史的風致
3-31 (Ⅱ-86)	阿倉染工		下京区中堂寺北町19番地	昭和6年	ものづくりに見る歴史的風致	3-31	阿倉染工		下京区中堂寺北町19番地	昭和6年	ものづくりに見る歴史的風致
3-32	西陣・横井邸		上京区上立売通浄福 寺半丁西入上る真倉町738番	明治末期	ものづくりに見る歴史的風致						
3-33	藤井紋		中京区新町通六角下 る六角町365	明治44年	商いに見る歴史的風致						

新（7－44）						旧（なし）					
番号 （指定番号）	名称	外観写真	所在地	築年	関連する 歴史的風致						
4-15	北村邸 （歴史意匠）		上京区堀川通寺之内 下る竹屋町578	明治期	京の伝統文 化を彩る芸 術に見る歴 史的風致						

新（7－56）						旧（なし）					
番号 （指定番号）	名称	外観写真	所在地	築年	関連する 歴史的風致						
7-36	七条通・中村邸		下京区七条通猪熊東 入西八百屋町155	大正2年	山や野に見 る歴史的風 致						

新（資料編）					旧（資料編）									
・新規指定建造物の追加 【新規追加】 別表 1－1 国宝・重要文化財（建造物）														
221	重要文化財	對龍山莊主屋	左京区南禅寺福地町 22 番地 1	令 6.8.15										
	重要文化財	對龍山莊北土蔵	左京区南禅寺福地町 22 番地 1	令 6.8.15										
	重要文化財	對龍山莊南土蔵	左京区南禅寺福地町 22 番地 1	令 6.8.15										
	重要文化財	對龍山莊表門	左京区南禅寺福地町 22 番地 1	令 6.8.15										
別表 1－7 国登録文化財（建造物）														
444	国登録有形文化財	旧京都府警察本部本館（文化庁京都庁舎本館）	上京区下長者町通新町西入藪之内町 85・4	令 6.3.6										
445	国登録有形文化財	旧井関家住宅（青柳家住宅）主屋	上京区寺之内通大宮西入大猪熊町 75	令 6.3.6										
446	国登録有形文化財	東福寺本堂	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
447	国登録有形文化財	東福寺方丈	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
448	国登録有形文化財	東福寺通天台	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
449	国登録有形文化財	東福寺庫裏	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
450	国登録有形文化財	東福寺恩賜門	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
451	国登録有形文化財	東福寺唐門	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
452	国登録有形文化財	東福寺方丈築地塀	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
453	国登録有形文化財	東福寺通天橋	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
454	国登録有形文化財	東福寺通天橋北歩廊	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
455	国登録有形文化財	東福寺通天橋南歩廊	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
456	国登録有形文化財	東福寺通霄門	東山区本町十五丁目 778	令 6.3.6										
別表 3－1 市指定・登録文化財（建造物）														
41	市指定有形文化財	西明寺客殿	右京区梅ヶ畑槇尾町	令 6.3.31										
		西明寺経蔵	右京区梅ヶ畑槇尾町	令 6.3.31										
		西明寺鐘楼	右京区梅ヶ畑槇尾町	令 6.3.31										
		西明寺鎮守社本殿	右京区梅ヶ畑槇尾町	令 6.3.31										
別表 4－3 景観重要建造物														
128	景観重要建造物	秦家住宅	下京区	令 6										
129	景観重要建造物	嶋臺	中京区	令 6										
130	景観重要建造物	旧近清酒店	中京区	令 6										
131	景観重要建造物	岩佐家住宅	北区	令 6										